

令和3年8月27日

保護者の皆様へ

登別市教育委員会  
教育長 武田 博

### 緊急事態宣言を踏まえた教育活動等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、国は8月27日から緊急事態措置区域に北海道を追加したところですが、北海道教育委員会から、運動会・体育大会や修学旅行・宿泊研修の学校行事、中学校の部活動等について、感染拡大防止のため実施を見合わせるよう、通知がありました。

つきましては、これに基づき、子どもたちの健康・安全を第一に考慮した上で、次のように実施することとしましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、国や北海道が新たな方針を示した場合や感染状況が変化した場合などは、緊急な対応や変更があることをご承知おきください。

デルタ株は子どもたちへの感染力が強いと言われており、全国的に未成年の感染者が急増しています。そのため、本市でも児童生徒への感染が広がる可能性が少なくありません。三度目の緊急事態宣言ではありますが、学校でもご家庭でも、初めて宣言が発令された時の緊張感を持ち、感染症対策を継続していく必要があります。

今後も、学校での感染症対策と教育活動を両立していくためには、児童生徒が安心して学べる環境づくりのため、保護者の皆様のご理解ご協力が不可欠です。ご家庭でも、これらの大切さを改めてご確認いただき、子どもたちへのご指導をお願いします。

また、学校では引き続き、関係者に対する差別や偏見、いじめ等の心無い言葉や行動に対して、児童生徒への指導を徹底していきます。

#### 1. 保護者の皆様へお願い（子どもの「いのちを守る」ために）

- (1) 児童生徒に加え、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も出席を見合わせるようにしてください（出席停止となります）。
- (2) 不要不急の外出や旅行を控えてください。
- (3) 家庭の中でも感染症対策を徹底してください。

#### 2. 教科等の活動について

宣言発令中は、以下の活動を行いません。宣言解除後は、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します（★を付した活動については、とくに慎重に検討します）。

- (1) 各教科等に共通する活動「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」  
「近距離で一斉に大きな声で話す活動★」
- (2) 理科「近距離で活動する実験や観察」
- (3) 音楽「室内・近距離で行う合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏★」
- (4) 図画工作、美術「近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

(5) 家庭、技術・家庭「近距離で活動する調理実習★」

(6) 体育、保健体育「密集する運動★」「近距離で組み合ったり接触したりする運動★」

### 3 運動会・体育大会等の実施について

9月12日までに実施を予定している運動会・体育大会等については、実施を見合わせることにします。また、9月13日以降に実施を予定している運動会・体育大会等も延期の検討を開始します。

### 4 集団宿泊的行事について

9月12日までに実施を予定している集団宿泊的行事（修学旅行や宿泊研修等）については、実施を見合わせることにします。また、9月13日以降に実施を予定している集団宿泊的行事も延期の検討を開始します。

### 5 学芸会（学習発表会）・学校祭等について

(1) 「接触」「密集」「近距離」「向かい合っでの発声」を避けた活動のみとし、内容や方法を十分に検討した上で実施することとします。

(2) 保護者の観覧については、学年ごとの開催や座席の間隔を2m程度あけるなど、3密の回避ができる場合に限り可能とします。

(3) 児童生徒や保護者の心情を考慮し、授業の中で代替の活動を行ったり、活動の様子を保護者に紹介したりするなど、可能な限りの対応を検討します。

(4) 合唱は、全校生徒や保護者が集まる形式ではなく、鑑賞者の人数を極力抑えた形式などを検討します（コンクール形式としない）。

(5) 調理を伴う食堂バザー等を行いません。

(6) 遠足等の学校行事や生徒会行事についても、原則、上記（1）に準拠する内容や方法で実施することとします。

(7) 職場体験や地域の方を招いた講演等は原則、中止や延期とします。

### 6 授業参観・懇談会等について

緊急事態宣言発令中は、実施を見送ります。ただし、リモート参観や分散、縮小など感染症対策を十分に講じた上で実施できる活動は可能とするほか、個別懇談など、緊急かつ必要性が高いと学校が判断した場合については、実施も可とします。

### 7 各種集会活動について

体育館等、室内での各種集会活動は、できるだけ2m程度の間隔を保つなど、感染症対策を講じた上で行います。

### 8 中学校の部活動について

(1) 緊急事態宣言発令中は、原則休止とします。解除後は、感染症対策を十分に講じた上で、校内での活動から再開し、大会や対外試合については、地域の感染状況を考慮した上で慎重に判断します。

(2) 上位大会（全道・全国大会等）に出場する運動系の部活動、コンクール等に出場する文科系の部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間や人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施し、これ以外は休止とします。

（登別市教育委員会 学校教育グループ）